*2016年09月第2版（新記載要領に基づく改訂）
2008年02月新様式第1版
認証番号：15000BZZ01150000

類別：歯科材料　01　歯科用金属

管理医療機器　　一般的名称：歯科非鋳造用金合金　　JMDN 70771000

ＰＧＡ－１２

【禁忌・禁止】

本合金又は類似成分の合金に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

＊該当規格：JIS T 6124：2005「歯科非鋳造用金合金」（線）

[成分・分量]

成　分	分　　量
金	70.0％
銀	4.7％
白金	3.0％
パラジウム	2.0％
銅	20.0％
その他　イリジウム	

[形状・構造・原理]

光沢のある金合金線で、歯科修復物、補綴物又は装置などを作製する。

[性能等]

固相点	920 ℃
熱処理	硬　化
耐力	800 MPa
伸び	10％
ビッカース硬さ	320 HV

【使用目的又は効果】

歯科修復物、補綴物又は装置を作製し、主としてクラスプなどに用いる。

＊【使用方法等】

[使用方法]

(1) 研磨

通法によって研磨して下さい。

(2) 熱処理

・軟化処理：800℃の炉中に10分間保持し、水中急冷して下さい。
・硬化処理：軟化処理後、400 ℃の炉中で20分間保持し、大気放冷して下さい。

製品は軟化処理済ですので、そのまま加工できます。

(3) ろう付

ろう付は、ろう付面を研磨後フラックスを塗布し、差しろう付又は置きろう付にて、通法によって行って下さい。

・適用ろう材：歯科用金ろう（例　石福金属興業製の「K16ロウ」又は「K14ロウ」）
・適用フラックス：石福金属興業製の「フラックス#6」

[使用方法に関連する使用上の注意]

① 歯科用フラックスを使用する場合には、その取扱説明書等に表示してある使用上の注意事項を守ること。

＊【使用上の注意】

(1)重要な基本的注意

① 本合金の使用により発疹，皮膚炎などの過敏症状が現れた患者には，使用を中止し医師の診断を受けさせること。
② ろう付加熱時において、溶融したろう材及びフラックスから発するヒュームを多量に吸引しないよう局所排気装置を配置するか、保護マスクを着用し、作業終了後は必ず洗眼・うがいを行うこと。
③ 本合金の研磨作業などの際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
④ ろう付作業時には金属の飛散などによる目の損傷や火傷を防ぐため、保護めがね及びその他の保護具を使用すること。
⑤ 他の合金と混溶しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

歯科医療従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：石福金属興業株式会社
住　　所：〒340－0002
埼玉県草加市青柳2丁目12番30号
電　話　番　号：048－931－4581

製品に関するお問合せ先
石福金属興業株式会社　歯科材営業部
電話番号　03－3252－8471